

平成28年第4回尾鷲市議会定例会会議録

平成28年11月29日（火曜日）

---

○議事日程（第1号）

平成28年11月29日（火）午前10時開会

- |       |        |   |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 |        | 会議録署名議員の指名                              |
| 日程第 2 |        | 会期の決定                                   |
| 日程第 3 | 議案第68号 | 旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について       |
| 日程第 4 | 議案第69号 | 尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について                   |
| 日程第 5 | 議案第70号 | 職員の給与に関する条例の一部改正について                    |
| 日程第 6 | 議案第71号 | 尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について                    |
| 日程第 7 | 議案第72号 | 尾鷲市市税条例の一部改正について                        |
| 日程第 8 | 議案第73号 | 尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について                   |
| 日程第 9 | 議案第74号 | 平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について           |
| 日程第10 | 議案第75号 | 平成28年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の議決について   |
| 日程第11 | 議案第76号 | 平成28年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）の議決について  |
| 日程第12 | 議案第77号 | 平成28年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第2号）の議決について         |
| 日程第13 | 議案第78号 | 平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について         |
| 日程第14 | 議案第79号 | 第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について<br>（提案説明、審議留保）     |
| 日程第15 | 議案第80号 | 尾鷲市教育委員会委員の任命について<br>（提案説明、質疑、討論、採決）    |
| 日程第16 | 報告第 6号 | 専決処分事項について（損害賠償の額の決定）<br>（報告、質疑）        |
| 日程第17 | 発議第 5号 | 安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書について |

(提案説明、質疑、討論、採決)

○出席議員（13名）

1 番 真 井 紀 夫 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 中 平 隆 夫 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 小 川 公 明 議員	6 番 濱 中 佳 芳 子 議員
7 番 三 鬼 和 昭 議員	8 番 南 靖 久 議員
9 番 榎 本 隆 吉 議員	10 番 高 村 泰 徳 議員
11 番 奥 田 尚 佳 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 村 田 幸 隆 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	岩 田 昭 人 君
副 市 長	林 幸 喜 君
会計管理者兼出納室長	北 村 琢 磨 君
市長公室長	大 和 勝 浩 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	宇 利 崇 君
防災危機管理室長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	濱 田 一 志 君
福祉保健課長	三 鬼 望 君
環境課長	竹 平 専 作 君
水産商工食のまち課長	野 地 敬 史 君
木のまち推進課長	内 山 真 杉 君
建設課長	上 村 告 君
水道部長	尾 上 廣 宣 君
尾鷲総合病院事務長	内 山 洋 輔 君

尾鷲総合病院総務課長兼医事課長	平	山	始	君
教 育 長	二	村	直	司 君
教育委員会教育総務課長	佐	野	憲	司 君
教育委員会生涯学習課長	芝	山	有	朋 君
教育委員会学校教育担当調整監	山	本		樹 君
監 査 委 員	千	種	伯	行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲		浩	紀 君

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	内	山	雅	善
事務局次長兼議事・調査係長	高	芝		豊
議 事 ・ 調 査 係 書 記	松	永	佳	久

〔開会 午前10時00分〕

議長（真井紀夫議員） おはようございます。

これより平成28年第4回尾鷲市議会定例会を開会いたします。

開会に当たり、市長より御挨拶があります。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 皆様、おはようございます。

議員の皆様には、大変お忙しい中、平成28年第4回定例会に御出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

本定例会には、「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」を初めとする議案13件と、「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」の報告1件を提出させていただきました。何とぞよろしく御審議をいただき、御承認を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（真井紀夫議員） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、会議は成立いたしております。

ここで連絡事項がございます。

本日、午前11時より防災行政無線などを用いた情報伝達訓練が実施されます。

この訓練は、全国瞬時警報システム、Jアラートを活用した訓練で、その間エリアワンセグによる議会中継が停止します。

中継停止となる時間は、事前告知放送が行われる10時30分から5分程度と訓練開始の11時から10分程度と思われます。その間、暫時休憩といたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第1号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において13番、村田幸隆議員、2番、内山鉄芳議員を指名いたします。

次に、日程第2、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から12月16日までの18日間といたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(真井紀夫議員) 御異議なしと認めます。よって、会期は、本日から12月16日までの18日間と決定いたしました。

次に、日程第3、議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から日程第14、議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」までの計12議案を一括議題といたします。

ただいま議題となりました12議案につきましては、朗読を省略し、直ちに提案理由の説明を求めます。

市長。

[市長(岩田昭人君)登壇]

市長(岩田昭人君) 平成28年第4回定例会の開会に当たり、議案についての御説明に先立ちまして、当面する諸課題の現況説明及び市政の要点を申し述べ、議員各位並びに市民の皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

初めに、第6次尾鷲市総合計画後期基本計画についてであります。

本計画につきましては、去る6月3日に尾鷲総合計画審議会へ諮問し、先般11月11日に答申をいただき、平成29年度から5年間のまちづくりの指針となる後期基本計画案を策定することができました。

本市では、平成24年度を初年度とする10カ年の基本構想に基づき、前期5年間の基本計画を定め、まちづくりを進めてまいりましたが、この間においても本市における人口減少、少子高齢化は進行し続けております。

こうした状況の中、平成26年11月のまち・ひと・しごと創生法の公布、施行を受け、本市においても平成27年10月に尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定して、人口減少に歯どめをかけるために種々の取り組みを進めてきたところであります。

今回、後期基本計画の策定に当たってはこの総合戦略との整合を図ったほか、重点的な取り組みであるおわせ人づくりを進めるための推進エンジンとして本市の食を位置づけております。

また、前期5年間の取り組みの検証に加え、尾鷲市総合計画審議会での計6回にわたる審議、パブリックコメントでの意見聴取並びに議会からの御意見等を踏

まえ、今回議案として上程させていただいております。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

今後の計画推進においては、基本構想の将来都市像である「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」の実現に向け、共創の理念のもと、市民の皆様と行政がともにづくり、次代につなげるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、尾鷲市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みについてであります。

まず、地方創生加速化交付金を活用して本年度取り組んでいる各施策につきましては、それぞれの項目においてその進捗状況を申し述べさせていただきます。

また、地方創生推進交付金を活用した事業につきましては、現在、地域間連携、官民協働等を踏まえて、関係機関と協議、検討を進めておるところでありますので、このことにつきましては、事業内容が決定次第改めてお示しさせていただきたいと考えております。

次に、食のまちづくりの推進についてであります。

まず、特産品開発として5年目となる尾鷲ものづくり塾につきましては、6月に塾生を募集し、9事業者が参加のもと開講しております。

塾生は水産加工業や農業者、まちおこし団体など、幅広い業種から今後の地域産業を担っていく若い世代の方々を中心に構成されており、座学研修や現場での個別相談において新たな特産品開発やパッケージデザインなど、おのこの課題を専門家が聞き取った上でアドバイスを行っております。

そのような中、ものづくり塾に参加している梶賀まちおこし会においては地域おこし協力隊を中心に、地域の干物や海産物の販路拡大に取り組んでおり、現在市内では、おわせお魚いちばおとと、夢古道おわせ、市外では、始神テラス、安濃サービスエリア等で商品を取り扱っていただいております。

加えて、11月19日に東京都中央区が設置した生鮮市場築地魚河岸に出店されている音幸さんからお声がけをいただき、梶賀のあぶりを販売していただいております。

また、11月15日には試作品の中間発表を兼ねた試食会を実施し、7事業者による水産物や農産物の加工品等の評価やアドバイスを行っております。

今後は、来年1月27日から28日にかけて名古屋の金山駅イベントスペースにおいて調査を行うなど、マーケティング調査を目的とした試食PR会を予定しており、食を中心としたものづくりの活性化を図ってまいります。

次に、食の産業開発促進事業であります。

飲食店や食品製造事業者等と連携し、食をテーマとしたまちづくりに取り組むため、地方創生加速化交付金を活用して、食の産業開発促進事業補助金を創設し、尾鷲商工会議所との連携のもと事業に取り組んでおります。

本事業では、新たな料理メニューの開発等を希望する事業者に対し、おわせいっぴんLABOを開講し、専門家による個別相談及びアドバイスを実施しております。

また、飲食業界の現状や消費者が求めている食のキーワード等について、専門家を招きパネルディスカッションも開催しております。

一方で、本事業の一環として、本年5月から来年2月までの期間において、本市の食の魅力等を紹介するラジオ番組を毎週土曜9時15分から10分間、FM三重にて放送をしております。

当番組は、季節ごとの食の魅力等の紹介や、それにかかわる市民の方へのインタビューなども交えて制作しており、ぜひ、市内外の多くの皆様にお聞きいただけましたら幸いです。

次に、まちの駅ネットワーク事業の一環であるオリジナル食べ歩きフードおわせ棒につきましては、来年3月までの期間で土日限定、一部店舗では平日も販売する形でまちの駅8店舗で販売を実施しております。

また、昨年度からは、近隣の紀北町や熊野市の事業者と連携し、オリジナル棒メニューによる棒対決イベントを開催しており、先般10月16日には東紀州5市町の棒グルメが人気を競う東紀州棒対決グランプリが熊野市で開催され、好評を得ているところであります。

今後につきましても、広域的な視点を含め、尾鷲商工会議所はもとより、関係団体等とも連携しながら、食による産業振興及び地域経済の活性化に努めてまいります。

次に、商工業の振興についてであります。

まず、尾鷲よいとこスタンプ事業につきましては、11月から12月末にかけてスタンプラリーを行うとともに、毎年恒例の新春拡大抽せん会など、豪華商品が当たる取り組みを行います。

また、スタンプ加盟店でつばき商品券を使っていた方が応募できるマル得抽せん会が12月末まで実施されておりますので、ぜひ年末年始は地元商店でのお買い物をお楽しみください。

さらに、尾鷲市商店会連合会におかれましては、11月23日から12月11日の歳末セールに合わせて豪華賞品が当たる抽せん会が12月10日、11日の2日間開催されますので、ぜひこの機会に御活用いただきたいと思っております。

最後に、本年度尾鷲商工会議所により発行されましたつばき振興券につきましては、2万冊の販売が行われましたが、約700冊が期限までに引きかえられなかったため、12月4日に商工会議所にて対面販売が行われます。なお、来年1月末で利用期間が終了いたしますので、使い忘れないよう御注意いただくとともに、ぜひ地元の商店に足を運んでいただきたいと思っております。

次に、集客交流についてであります。

去る11月5日に尾鷲魚市場において、尾鷲港産地協議会の主催により第6回おわせ魚まつりが開催されました。本イベントでは、日ごろ目にすることができない生マグロや冷凍マグロの解体実演、小学生の干物づくり体験や尾鷲高校家庭部による魚料理の紹介、試食機会が設けられるなど、幅広い年齢層の方々に改めて尾鷲の魚の魅力を体験していただけたと感じております。おわせ魚まつりは漁協、漁業者、流通加工業者などの皆様と行政関係者が一体となって実施されており、イベントの企画から実施まで中心となっていただきました漁業関係者の皆様の初め、関係各位に改めて御礼申し上げます。

また、11月6日にはせぎやまホールにて、尾鷲の伝統芸能である尾鷲節を全国に発信するため、第31回全国尾鷲節コンクールが開催され、一般、壮年の部87名に加え、少年少女の部18名、合わせて105名の参加者による熱戦が繰り広げられ、盛会裏に終えることができました。

さらに、11月19、20日の2日間において、第13回おわせ海・山ツアーウォークを開催し、秋田県から広島県まで全国23都道府県から延べ562名の参加をいただきました。

今大会は、初日はあいにくの雨模様となりましたが、健康HAPPYポイントや婚活イベント等とのコラボレーション企画もあり、前回の参加者を上回る結果となりました。

また、地域の皆様の道案内や心温まるおもてなしなどに、参加者からはすばらしい大会であったとの評価をいただくことができました。これら秋のイベントに御参加、御来場いただきました皆様の初め、各実行委員会、ボランティアスタッフ、各関係機関の皆様には厚くお礼を申し上げるとともに、心より敬意を表します。

次に、地方創生加速化交付金を活用した集客交流についてであります。

東紀州 5 市町が一体となり、外国人観光客の誘客と海外への地域特産物の販売促進を目的として地域の実情に即した広域連携による観光地経営組織である DMO を設立させるべく、世界遺産、地域産業を活用した観光 DMO 推進協議会を立ち上げております。

具体的には、大手旅行会社の専門家による DMO セミナーを開催するとともに、11 月 7 日から 10 日にかけて 5 市町共同による台湾での海外セールスを行い、現地の旅行代理店、雑誌社、商品バイヤー等を対象として観光等の商談会や説明会、セールススクール等の PR 活動を行ってまいりました。今後は、訪日外国人向け観光アプリの開発や在日外国人によるモニターツアー及び招聘ツアーの開催等を予定しております。

次に、林業関連産業の振興についてであります。

今月 4 日に尾鷲ヒノキのブランドのさらなる進展を目的として、東京都港区と間伐材を初めとした国産材の活用促進に関する協定を締結し、みなと森と水ネットワーク会議、通称ユニフォームに加入をいたしました。

この協定により、港区に建てられる建築物等において、協定自治体からの木材を利用することが推奨されることとなり、区内はもとより首都圏での尾鷲ヒノキの需要拡大に向けた足がかりとなることを期待するものであります。

昨年までに全国の 74 自治体が加入し、県内では本市のほか、松阪市と紀北町が加入しているところであります。中でも伊勢志摩サミットにおいて、紀北町との連携により尾鷲ヒノキを使った首脳会議用テーブルの製作が実現したことを踏まえ、この連携を維持しつつ首都圏での尾鷲ヒノキの PR を実施してまいります。

加えて、今月 17 日には東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、三重県木材協同組合連合会、森林組合おわせ等、県内の 4 林業団体に県並びに本市が同行し、東京オリンピック・パラリンピックにおける施設整備に県産材を活用していただくよう要望活動を実施いたしました。今後も尾鷲ヒノキの需要拡大につながる取り組みを積極的に進めてまいります。

また、今月 13 日には森林を身近な存在へをテーマに、林産業等関係業者による尾鷲ヒノキの製品展示を主とした尾鷲ヒノキふれあいフェスタを開催いたしました。あわせて、同日に尾鷲木材協同組合所有の尾鷲ヒノキの家のモデル住宅展示会、さらに集客効果を高めるため、「健康 H A P P Y DAY」と同時開催したことなどにより、昨年を上回る約 500 人の方々に御来場いただきました。

開催に当たって主催である尾鷲市林業振興協議会の構成団体のほか、尾鷲商工

会議所、林産業関係業者や木工業者の御協力をいただき、木工製品の展示、火鉢作製体験、木工品の作製体験などにより、尾鷲ヒノキに触れ、改めて木のよさを知っていただく機会を提供していただきました。

あわせて、尾鷲市連合婦人会には、養殖マハタを使った料理の振る舞いも行っていたいただき、尾鷲ヒノキとともにおわせマハタの魅力をより一層感じていただくことができました。会場設営等の準備を初め、御協力いただいた関係者の皆様に改めてお礼を申し上げます。

次に、子育て支援につきましては、人口減少、少子化などの課題に対し、庁内各課が連携し、妊娠期から乳幼児期、就学期の子育てを途切れなく支援する体制を構築し、定住、移住にもつながる子育てしたい、しやすいまちづくりに取り組んでおります。

その中で、市民の皆様と子育てについて話し合う尾鷲子育てまちづくり座談会につきましては、第9回座談会で提案された本市の子育て課題の一つである子供の居場所づくりについて、地域のおせっかい隊との連携も含め、地域に密着した子育て支援の構築に取り組んでおります。

その先駆けとして三木浦地区において、コミュニティセンターを活用した子供の居場所づくりを始めたところで、地区の老人会などのおせっかいさんの協力を得ながら、子供の居場所のみならず、子供と高齢者の触れ合いの場ともなっております。今後、他の地区においてもコミュニティセンターを活用するなど、それぞれの地域に合った子供の居場所づくり、地域の憩いの場づくりに取り組んでまいります。

また、途切れのないきめ細やかな子育て支援を目指す本市にとって、その出発点となる結婚の希望をかなえるための人づくり、組織づくりに取り組む結婚支援事業につきましては、市民有志による尾鷲市結婚支援実行委員会が結成されております。今までに結婚を支援する住民を養成するセミナーと婚活イベントを2回開催しており、めでたく4組のカップルが成立しております。来月23日には第3回の婚活イベントを予定しており、今後も本事業を通して結婚への機運の醸成とそれにかかわる人づくり、組織づくりを進めてまいります。

次に、健康づくりの推進についてであります。

本市では、尾鷲市健康増進計画に掲げる生活習慣病、メンタルヘルス、お口の健康、喫煙の健康課題とその取り組み方法について、医師会、歯科医師会、老人クラブ連合会、連合婦人会、食生活改善推進協議会等の連携団体と、健康づくり

推進員及び市で構成する尾鷲健康増進の会、通称「O w a s e H A P P Y」により取り組みを進めております。この内容を広く市民に普及啓発する目的で、今月13日に第3回「健康H A P P Y D A Y」を開催いたしました。

これは、健康増進事業のみならず、生活習慣病予防及びロコモティブシンドローム予防における食の普及啓発や子供の歯の健康を考えたおやつ提案など、食と健康を考えるイベントとして開催したもので、加えて、若い世代を対象とした健康づくりと子育て支援についても普及啓発に取り組み、昨年を上回る500人の市民に御参加いただくことができました。今後も引き続き、市民の健康意識の向上に努めてまいります。

また、食のまちづくりの一環として、尾鷲の魚を中心に、減塩、低カロリー、栄養バランスに配慮した健康弁当の開発を進めており、実行委員会で試作、検討を重ねております。9月の試食会に続き、先日の「健康H A P P Y D A Y」において試験販売を行ったところ、大変好評をいただいております。今後は、アンケートでいただいた御意見を参考にしながら、市民の健康づくりに役立つ健康弁当の完成に向け、引き続き取り組んでまいります。

一方、ココロとカラダの健康ウォーキングでは、市内20コースを中心に、多くの市民に御参加いただいております。ウォーキングサポーターによる自主事業やおわせ海・山ツデーウォークへの参加など、ウォーキングのまち、尾鷲として定着しております。

さらには、砂浜や海岸沿いを歩くことで効果的な健康づくりが期待できるタラソウォーキングを三木里海岸で実施しており、地区住民などと協働してリーダー養成にも取り組んでおります。今後も多くの市民に参加いただけるよう取り組みを進めてまいります。

次に、定住、移住の促進についてであります。

空き家バンクへの総登録件数は、10月末現在で79件となっており、そのうち17件の交渉が成立、17世帯29名の方が空き家バンクを利用し、本市に定住、移住していただいております。

また、次年度からの運用を目指している九鬼町の移住体験住宅につきましては、8月と9月に漁村民家再生ワークショップを開催し、延べ33名の参加のもと、ピザ釜づくりや庭の整備などを行っていただきました。

なお、このワークショップを通じて2世帯3名の方が本市に移住していただいております。

この移住体験住宅につきましては、仕事探しや住宅探しはもちろんのこと、尾鷲の暮らしを体験していただき、1人でも多くの方に尾鷲のよさを知ってもらい、移住するきっかけとしていただけるよう、活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、公共交通の確保についてであります。

本市においては沿岸部に点在する各地域間、あるいは各地域と市街地間を利用者の利便性を考慮していかに結ぶかが重要な課題であります。

しかし、一方では、人口減少に伴うバス利用者の減少等により、市の財政負担は年々増加する傾向にあります。

このことから、持続可能で効率的な公共交通体系の構築を目指して、現在、尾鷲市地域公共交通網形成計画の策定を進めており、本年9月にふれあいバスへの乗り込みによる利用者アンケート及び市民1,500名へのアンケート調査を実施したほか、先進事例調査や各交通事業者との協議も随時行っているところであります。

また、今月14日からは市内各地域において公共交通に関する市民懇談会を開催し、各地域住民のニーズの把握に努めるとともに、本市公共交通施策の現状説明を行い、それぞれの地域に合った持続可能な交通体系を地域住民の皆様とともに協議、検討しているところであります。今後、本年度内での計画策定に向け、各関係機関との連携、協議を重ね、本市に合ったよりよい公共交通の構築を進めてまいりたいと考えております。

次に、ふるさと納税についてであります。

まず、周知活動として去る10月22日、23日に横浜市で開催されたふるさと納税大感謝祭、11月5日、6日に東京の三重テラスで開催されたみえ南部まるごとふるさとカフェ及び東京鷲友会等に参加し、パンフレットを配布するなど、市外でのPRを行ったところであります。

一方、市内においては、夢古道おわせなどの集客施設や金融機関へのパンフレットの配置について努力をいただいたところであります。

本年度のふるさと納税の状況につきましては、10月末現在で寄附申請が1,454件、約3,900万円となっており、昨年度の同月末と比較いたしますと約35%減少しております。

減少の主な要因としては、地域間の競争が激化していることなどの理由が想定されるところであります。そのような厳しい状況ではありますが、本市へのふるさと

と納税の増大を図るため、海任せ旬の魚セットや天然クエフルコース宿泊券、ブリのみそ漬、長久丸の尾鷲産もちもちマグロ丸ごと1本を初め、年末年始限定の天然ピンチョウマグロ節を追加するなど、返礼品の充実にも取り組んでおります。

今後も引き続き、協同組合尾鷲観光物産協会など、関係機関と連携協力を行うとともに、ふるさと納税南部まるごと発信事業の活用やインターネットでのPRなど、さらなる積極的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。

議長（真井紀夫議員） 市長、休憩いただけますか。一時ストップをお願いいたします。

ここで事前告知放送のため、暫時休憩といたします。再開は10時35分からと予定します。

〔休憩 午前10時28分〕

〔再開 午前10時36分〕

議長（真井紀夫議員） 再開いたします。

市長、どうぞ。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 次に、図書活動の推進についてであります。

市内小中学校におきまして、学力向上県民運動の一環として保護者と連携したファミリー読書の取り組みを推進しております。

また、図書館ボランティアによる各学校での読み聞かせを初め、市立図書館の貸し出しカードの全児童・生徒への配布。また、学校単位で団体貸し出しを行うなど、市立図書館と連携した読書活動を学校単位で行い、読書しやすい環境整備に努めております。

さらに、去る10月6日、7日には、ブックトークの第一人者である前長岡京市教育委員の北畑博子さんをお招きし、市内各中学校において読書への興味関心、意欲向上を目的としたブックトークを開催いたしました。

これらの取り組みにより、各学校における児童・生徒の読書意欲は高まっており、図書の貸し出し数が増加しております。

また、市立図書館では、去る10月15日、16日の2日間にわたり、地方創生加速化交付金事業の一環として青空図書館inおわせを熊野古道センターにて開催いたしました。天候にも恵まれ、2日間で延べ1,500人が青空のもとでの読書を楽しみ、絵本作家の宮西達也さんの講演などをお聞きいただきました。

当日は、皇學館大学の中條敦仁准教授や学生の皆さんによる朗読劇、ポランの会とおはなしポケットの皆さんによる読み聞かせ、子育て支援サークルがりらの皆さんがコーディネートした青空マーケットなど、子育て世代に読書や読み聞かせのよさを伝える取り組みもあわせて行い、市立図書館から新たな読書の提案をすることができたものと思っております。

また、本読み子育て推進事業の中で、市立図書館を多くの人に利用していただき、子育て情報なども含めた交流の場としていくことを目指した利用者拡大の取り組みとして、本市オリジナルの読書ノートの配布とレンタルバッグの貸し出しを始めました。

この読書ノートは、10月27日から11月9日の秋の読書週間にちなんで2種類のデザインのノートをそれぞれ200冊ずつ作成し、一度に5冊以上の図書をお借りいただいた小学生以上の方に無料で配布いたしました。

また、レンタルバッグは、青空図書館で講演していただいた宮西さんに市立図書館用にオリジナルのデザインをしていただき、そのイラストとロゴを印刷した布製のトートバッグを大きさと色を変えて2種類作成いたしました。現在、市立図書館にて図書を借りていただいた方で、御希望の方にこのバッグをお貸ししております。

また、11月5日、6日には、市立図書館の保存年月が過ぎた図書や雑誌など約700冊を希望者に無料でお譲りする毎年恒例の図書館リサイクルフェアを開催し、読書愛好家の皆様に図書をお持ち帰りいただいたところであります。

さらに、11月13日の「健康HAPPY DAY」では、市立図書館が読み聞かせのブースを担当し、皇學館大学の皆さんにもお越しいたいただき、連携した取り組みを行ったところであります。今後も皇學館大学と連携した読み聞かせのための講座や活動を行い、図書館を人や情報、活動の拠点として位置づけ、読書活動を推進してまいります。

次に、おわせっこ共育フェスティバルについてであります。

市内小中学校の児童・生徒が参加し、それぞれの地域、学校で学んだことや体験を交流し合うことでお互いを理解し、共感し合い、つながりや学び合いを深める場として取り組んでいる本イベントにつきましては、去る11月25日に第4回目を開催いたしました。

本年度は、宮之上小学校、向井小学校、三木里小学校、賀田小学校、尾鷲中学校の5校が発表校となり、一輪車、踊り、太鼓や吹奏楽の演奏等、趣向を凝らし

た演目を披露しております。

今回の特別企画としましては、尾鷲高校2年1組の皆さんにまちいくの取り組み内容を発表していただきました。地域についての課題やその解決策について、高校生の考えを聞くことにより、小中学生たちは自分たちが住んでいる尾鷲についての認識を深めるとともに、我がまち尾鷲をより身近に感じることのできるよい機会となったと思っております。

本市独自の取り組みである本イベントは、尾鷲に誇りを持ち、尾鷲を愛し、将来この地に住みたい、またその担い手になりたいというおわせ人づくりにつながる格好の機会であり、今後も継続して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、災害協定の締結についてであります。

去る9月28日に三重県行政書士会との間で災害時に行政書士業務の必要性が生じた際の被災者支援相談窓口の設置等、円滑な被災者支援に資することを目的に、災害時における協力に関する協定を締結いたしました。

この協定により、被災者台帳の作成支援や被災者支援電話相談所の開設、罹災処理方法を含む借地、借家関係、建物再建の相談などを行っていただくことで、災害復旧時の被災者の心労を少しでも軽減できるものと考えております。

また、10月7日には、一般社団法人全日本冠婚葬祭互助協会と災害時における協力に関する協定を締結いたしました。

この協定により、大規模災害発生時に多数の死者及び被災者が一時的または集中的に発生した場合の迅速かつ円滑な応急対策に御協力いただけることとなりました。

次に、防災対策についてであります。

11月1日に職員の防災・減災意識の向上及び危機管理能力の向上を図ることを目的として、全職員を対象とする参集訓練を実施いたしました。

午前5時30分に各課長級職員に一斉メールを送信し、45分後の6時15分には約160名が参集しております。なお、大規模災害が発生すれば、数日間は帰宅することが困難となることから、長期滞在に備えた個人装備品の携行の周知徹底を図り、今後も職員が市民の見本となれるよう、防災・減災意識の醸成に努めてまいります。

また、11月10日に実施いたしました平成28年度尾鷲市第1回職員図上訓練では、三重県防災対策部から講師を迎え、課長級職員に対し、災害対策本部に関する講話及びディスカッションを行っております。南海トラフ巨大地震の発生

により甚大な被害が予想される本市において、職員の初動体制の確立及び認識の統一は、極めて重要であるため、引き続き資質の向上を図ってまいります。

次に、尾鷲市防災フェアにつきましては、11月19日に尾鷲中学校の土曜授業の一環として実施いたしました。

地域の災害について学び、減災のために事前に必要な準備をする能力や自然災害から身を守り、被災した場合でもその後の生活を乗り切る能力など、生きる力を育み、能動的に防災に対応することのできる人材を育成することを目的に応急手当訓練、避難所体験、土のう作成訓練などを体験していただきました。

防災関係機関の方々には、車両展示、パネル展示等をしていただき、中学生の防災意識の向上を図ることができたものと感じております。

また、同日午前11時48分ごろ、和歌山県南部を震源域とする地震があり、本市で震度4の強い揺れを観測いたしました。フェア開催中の地震でありましたが、尾鷲中学校、矢浜小学校の生徒は想定にとらわれず、最善を尽くして、率先して避難を行っております。防災教育を通じて児童・生徒の災害から生き抜く力が着実に育まれていることを実感したところであります。

次に、自主防災会の取り組みについてであります。

三重県では、県民の防災・減災意識の向上を図り、防災の日常化の定着を進めており、自主的な防災活動に取り組まれている団体を表彰し、活動の一層の充実、発展を目的として、三重の防災大賞の表彰を行っております。

本市賀田地区の賀田自主防災会ひまわりの会では、構成会員の大半が高齢者等の要援護者である中、自分たちの命は自分たちで守る、一人の犠牲者も出さないことを基本理念に、平成24年2月から活動を行っております。

この活動が地域防災の活性化に貢献しており、高齢化が進む他団体や他地域への見本となっていることが評価され、みえの防災大賞の受賞が決定されたところであります。

次に、防災訓練についてであります。

11月27日に曾根町の全面協力を得て平成28年度尾鷲市巨大津波対処関係機関合同訓練を実施いたしました。

この訓練は、南海トラフ巨大地震が発生した際、理論上起こり得る最大クラスの津波高14メートルが想定される同地区で地震、津波に対する住民の意識向上、初動対応及び避難体制について検証を行うとともに、関係機関とのさらなる連携強化を図ることを目的として行ったものであります。

この訓練では、午前10時1分に南海トラフ巨大地震が発生し、本市で震度7が観測され、孤立地区が多数発生した中で最大津波高14メートルが来襲するとの想定のもと、情報伝達訓練、住民による自助、共助を基本とした避難訓練や救助訓練、公助を担う関係機関による救助訓練や復旧活動など、多岐にわたる内容にて実施いたしました。

具体的な内容としましては、さまざまなシステムによる情報収集活動、尾鷲建設事務所、尾鷲建設業協会等による道路啓開、国土交通省紀勢国道事務所、陸上自衛隊等の関係機関による人命救助活動、災害対応支援を行っていただきました。

また、地域の現状を生かした訓練として三重紀北消防組合、自衛隊、尾鷲海上保安部により海上等から救出された傷病者を住民や消防団が一時救護所へ搬送する訓練を行っております。

さらに、ライフラインが寸断されているとの被害状況から、三重県石油商業組合紀北支部と三重県紀北LPガス協議会に燃料供給をいただき、連合婦人会による炊き出し訓練、社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの立ち上げ及び運営訓練も実施いたしました。

このように、まち全体での訓練を行うことにより、地域コミュニティの連携強化を図るとともに、南海トラフ巨大地震や巨大津波、さらには土砂災害、風水害などに対する危機意識を再認識していただく絶好の機会になったものと考えております。

本訓練の実施に際し、地元住民を初め、多数の関係機関の方々に御参加いただいたことに厚く御礼申し上げますとともに、今回の訓練結果を踏まえ、今後も実災害に即した訓練を実施し、有事の際、瞬時に自分の命を守る行動がとれるよう、市民の防災・減災意識の育成に努めてまいります。

次に、高齢者保健福祉の推進についてであります。

介護保険法の改正に伴う地域包括ケアシステムの構築につきましては、要支援1及び2の方に対する訪問介護及び通所介護が市町の地域支援事業に移行される平成29年度に向け、紀北広域連合、紀北町及び両市町の地域包括支援センターと協働で取り組んでおります。これまでに新たな訪問介護及び通所介護のサービス内容や単価等について検討を終えており、今月11日には介護事業者等への説明を、また昨日には紀北広域連合議会の全員協議会で説明を行ったところであります。

また、今後目指すべき地域医療のあり方等については、庁内での協議はもとよ

り、県が開催している東紀州地域医療構想調整会議に参加し、検討を行っており、昨日も会議が開催されたところでもあります。

その議論の中で、在宅医療・介護の連携が重要課題であることから、市町の果たすべき役割を含め、紀北医師会及び介護事業所等との検討を重ねながら、市民の健康と命を守る地域医療施策を進めてまいります。

また、今月1日には百五銀行、第三銀行、中京銀行と尾鷲市高齢者の見守りの協力に関する協定を締結いたしました。これは、地域包括ケアの考えに基づき、地域全体で高齢者の見守り支えるという趣旨に賛同いただいた三つの銀行から高齢者の異変に気づいた際に速やかに市等に通報いただき対応することにより、孤独死などを未然に防ごうとするもので、昨年協定を締結した紀北信用金庫に続く取り組みであります。今後も協力機関をふやし、ネットワークを広げながら尾鷲市高齢者等SOSネットワーク事業の活用とあわせ、地域全体で見守り支える仕組みづくりに取り組んでまいります。

次に、都市基盤整備についてであります。

都市計画道路尾鷲港新田線につきましては、折橋墓地付近の未改良区間約340メートルが県事業として事業化されることとなりました。

当路線は本市を東西に貫き、国道42号と直結する地域住民の生活道路として、また、自然災害の発災時には、尾鷲港と紀北広域防災拠点を結ぶ防災道路として活用されるなど、その重要性は非常に高いものと考えております。

昨年度は、現地測量や道路設計に着手していただき、本年度は、宅地の境界確認などの用地調査等を実施するなど、鋭意事業進捗が図られております。また、県が実施した道路詳細設計により、当初計画していた都市計画決定上の道路幅が広がることとなったため、本市においては10月14日に尾鷲市都市計画審議会を開催し、都市計画道路の変更について御承認をいただいたところでもあります。

さらに、この道路事業にあわせて折橋墓地の移転についても、引き続き所有者の調査を進めるとともに、移転先の候補地選定等を実施してまいりたいと考えております。今後も当路線の早期供用に向け、引き続き地元の皆様に御協力をいただきながら、県と一体となって取り組んでまいります。

次に、市内の橋梁の整備に関しましては、社会資本整備総合交付金を活用し、本年度は大島元橋及び九鬼大橋の耐震補強工事及び修繕工事に着手しており、道路施設の耐震化及び長寿命化対策を進めているところであります。

また、中川橋及び中川橋側道橋修繕工事につきましても、本年度事業として実

施することとなり、今後詳細な調査設計を行い、工事着手に向けて事業を進めてまいります。今後におきましても、市民の安全安心なまちづくりのため、市内の道路環境の整備等に取り組んでまいります。

次に、保育所整備についてであります。

現在、尾鷲市保育所整備基本計画に基づき、尾鷲第三保育園の建設及び尾鷲第四保育園の実設計に取り組んでおります。今後も子育てしたい、しやすいまちづくりにつながる安全安心な保育環境の整備を一日も早く進めてまいります。

次に、広域による新たなごみ処理施設についてであります。

ごみ処理施設の整備につきましては、平成24年度より東紀州5市町において、広域としての施設規模や建設候補地等について検討を重ね、平成34年度の稼働開始を目指しているところであります。本市の既存の焼却施設は、既に25年が経過しており、5市町における施設の中で最も古く、老朽化が進んでおります。これらのことを踏まえ、尾鷲市内での敷地面積やアクセス面、防災面等を考慮した広域整備の要件を満たすと考えられる場所を4市町にお示しし、広域におけるごみ処理施設整備に向けて取り組んでいるところであります。

次に、道の駅についてであります。

このことにつきましては、防災拠点機能を発揮する拠点整備に主眼を置き、南インター付近での実現可能性について現在まで関係機関、地権者や市役所内部での調整を進めてまいりました。

私としては、防災拠点機能を有する道の駅は、本市にとって必要な施設であるとの考えは何ら変わっておりませんが、本市の財政状況や整備にかかる年数の問題、さらに私の残任期等を含め、総合的に判断した結果、現時点における施設整備方針の決定は避けるべきとの結論に至りましたので御報告させていただきます。

（「委員会で報告受けておらへんぞ」と呼ぶ者あり）

（「暫時休憩」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 市長、ここでちょっと休憩をとりたいと思いますので。

〔休憩 午前10時56分〕

〔再開 午前11時09分〕

議長（真井紀夫議員） それでは再開をいたします。

（「議長」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 村田議員、何ですか。

13番（村田幸隆議員） 今、市長の所信表明があったわけなんです、最後の道の

駅の部分なんです、今の市長の所信表明の説明では執行部の確たるお考えというのが全くわからないという状況なんです。ですから、その辺のところを何らかの形で議員諸侯にも理解できるような説明を求めたいと思います。それは、本会議じゃなくて議会運営上、全協にするのか、委員会にするのか知りませんが、その辺のところのお取り計らいを議長にお願いいたしたいと思います。

議長（真井紀夫議員） わかりました。

皆さん、この本会議終了後、全協を開きたいと思いますが、よろしいですか。執行部のほうの御都合はいかがですか。

それでは、このことについて執行部とも話をしまして決めたいと思いますので、そういうことでひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、市長、どうぞ。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、今回提案しております議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」までの12議案について御説明いたします。

議案書の1ページをごらんください。

議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」につきましては、本市の旅費規定は、従前より国家公務員等の旅費に関する法律に準拠しておりますが、車賃については昭和55年以降改定しておらず、ガソリン価格やバス、タクシー等の運賃上昇率とかけ離れていることから、国の基準に合わせ、キロメートル当たり23円を37円に改めるものであります。

加えて、議員及び消防団に支払われていた県内出張における日当につきましても、議会から申し入れがあり、県外100キロメートル未満及び県内の出張に対する日当を廃止するものであります。

次に、4ページをごらんください。

議案第69号「尾鷲市行政不服審査会条例の一部改正について」につきましては、行政不服審査会における調査審議の過程において、個人情報等に接する機会があり、守秘義務の遵守を求める必要性が高いことから、本市の条例に行政不服審査法同様の罰則規定を加えるものであります。

次に、6ページの議案第70号「職員の給与に関する条例の一部改正について」につきましては、人事院勧告に伴う職員の俸給表の改定、勤勉手当の支給率

の引き上げが主な改正であります。

今回の給与勧告のポイントといたしましては、民間給与との格差を埋めるため、世代間の給与配分の観点から若年層に重点を置き、俸給表の水準を平均で0.2%引き上げるとともに、配偶者に係る手当額を他の扶養親族に係る手当額と同額まで減額し、それにより生じる原資を用いて、子に係る手当額を引き上げる扶養手当の見直しであります。

また、期末勤勉手当につきましては、民間の支給割合との均衡を図るため、支給月数を0.1カ月引き上げ、4.3カ月に改定し、引き上げ分を勤勉手当に配分するものであります。

次に、28ページをごらんください。

議案第71号「尾鷲市職員退職手当条例の一部改正について」につきましては、雇用保険法の改正により失業等給付の給付内容が変更されることに伴い、失業者の退職手当について定めた本条例第10条を改正する等、所要の改正を行うものであります。

次に、31ページをごらんください。

議案第72号「尾鷲市市税条例の一部改正について」につきましては、所得税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、同法第8条により、外国人等の国際運輸業に係る所得に対する相互主義による所得税等の非課税に関する法律の一部が改正され、同法施行令等の一部を改正する政令が5月25日に公布され、同日から施行されることに伴い、本市市税条例の一部を改正するものであります。

内容といたしましては、特例適用利子等、または特例適用配当等を有する者に対し、当該特例適用利子等の額、または特例適用配当等の額に係る所得を分離課税するものであります。

次に、36ページをごらんください。

議案第73号「尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正について」につきましては、地方税法等の一部を改正する等の法律等及び所得税法等の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴い、同条例の一部を改正するもので、内容といたしましては、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額の上限を改めるものであります。

次に、39ページをごらんください。

議案第74号「平成28年度尾鷲市一般会計補正予算（第4号）の議決について

て」から議案第78号「平成28年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第1号）の議決について」までの5議案について御説明いたします。

お手元に配付の尾鷲市一般会計補正予算（第4号）主要事項説明の1ページをごらんください。

今回の補正予算計上額は、予算集計表に記載のとおり、一般会計で9,427万6,000円、国民健康保険事業会計で3,025万8,000円をそれぞれ追加し、後期高齢者医療事業会計で134万4,000円を減額し、病院事業会計では、歳入で7,304万2,000円、歳出で5,072万3,000円をそれぞれ減額し、水道事業会計では、歳入で48万5,000円の追加、歳出で467万6,000円を減額し、これにより各会計を含めた予算総額を195億6,567万3,000円とするものであります。

まず、一般会計から御説明いたします。

2ページをごらんください。

歳入の主なものについて御説明いたします。

13款国庫支出金1,945万5,000円の増額は、障害者自立支援給付費等国庫負担金927万円、医療扶助費等国庫負担金325万5,000円の増額、社会保障・税番号制度システム整備費補助金168万4,000円の増額、尾鷲市地域公共交通網形成計画策定事業に対する地域公共交通確保維持改善事業費補助金420万円の追加が主なものであります。

14款県支出金621万4,000円の増額は、三重県障害者自立支援給付費等負担金495万4,000円の増額、福祉施設における防犯対策の強化に関する事業に対する地域介護・福祉空間整備事業等施設整備交付金78万8,000円の追加が主なものであります。

16款寄附金3,048万1,000円の増額は、一般寄附金として1名の方から10万円、社会福祉寄附金として尾鷲高等学校生徒会から8万1,000円、林業振興事業寄附金として一般財団法人尾鷲みどりの協会から3,030万円の御寄附をいただいたものであります。

19款諸収入3,232万6,000円の増額は、平成25年度から平成27年度までの3カ年をかけて三重紀北消防組合で実施しました消防救急デジタル無線整備事業に対する三重県市町村振興協会市町村交付金1,235万円の追加、宝くじの社会貢献事業として地域防災組織育成事業助成金200万円の追加、尾鷲港新田線整備事業に伴う折橋墓地の移転に係る移転候補地検討基礎調査に対する

賠償金 5 2 1 万 6 , 0 0 0 円の追加が主なものであります。

2 0 款市債 5 8 0 万円の増額は、平成 2 8 年度、国の補正予算（第 2 号）において認められた急傾斜地崩壊対策事業増加分に対する急傾斜地崩壊対策事業債の増額であります。

次に、歳出であります。

3 ページをごらんください。

各款別の補正額は一覧表に記載のとおりであります。このうち主なものについて、次のページで説明いたします。

4 ページをごらんください。

まず、各款共通の人件費では、特別職で、私と副市長の 4 月から 6 月までの 3 カ月分、1 0 % の給料の減額による減、一般職では、給料で人事異動等により 3 6 9 万 8 , 0 0 0 円の減額、職員手当等で勸奨退職者に係る退職手当、時間外勤務手当等の増により 5 , 6 9 3 万 9 , 0 0 0 円の増額、共済費では、制度改正に伴う追加費用の減により 4 0 2 万 5 , 0 0 0 円の減額であります。

総務費では、一般管理費の臨時職員経費で、採用数の減等により臨時雇賃金 8 3 8 万 8 , 0 0 0 円の減額、財産管理費の基金積立金で財政調整基金積立金 2 , 2 6 1 万 6 , 0 0 0 円、尾鷲みどりの基金積立金 3 , 0 3 0 万円の積み立て、防災費の自主防災組織整備事業で尾鷲市自主防災会連絡協議会に対する一般コミュニティ助成事業補助金 2 0 0 万円の追加であります。

民生費では、社会福祉総務費で、国民健康保険事業特別会計に職員給与費等繰出金などとして 1 , 0 8 8 万 6 , 0 0 0 円の繰り出し、自立支援給付事業の介護給付・訓練給付費で、実績を踏まえ、当初の見込みから利用者数等を修正したことにより 1 , 9 8 1 万 8 , 0 0 0 円の増額、老人福祉費で、国の平成 2 8 年度補正予算（第 2 号）において、福祉施設における防犯対策の強化に関する事業に対する交付金が認められたことから、市内 2 施設に対する地域介護・福祉空間整備等施設整備補助金 7 8 万 8 , 0 0 0 円の追加であります。

5 ページをごらんください。

生活保護総務費で、平成 2 9 年 4 月からの生活保護に係るレセプト管理システムのクラウド化に伴う生活保護システム改修委託料 1 1 8 万円の追加、扶助費で、医療費の増加に伴う医療扶助費 4 3 4 万 1 , 0 0 0 円の増額であります。

衛生面では、塵芥収集費、塵芥処理施設費、し尿処理費及び環境調査対策費で、それぞれ額の確定による減額であります。

墓地管理費で、尾鷲港新田線整備事業に伴う折橋墓地の移転に係る墓地移転候補地検討基礎調査業務委託料521万6,000円の追加であります。

農林水産業費では、農業振興費で、東紀州農業共済事務組合解散に伴う特別負担金259万2,000円の増額、農地費で三木里町上岡地区における新規農道整備に係る県営中山間地域総合整備事業負担金43万4,000円の追加であります。

土木費では、平成28年度、国の補正予算（第2号）において認められた急傾斜地崩壊対策事業増加分に対する地元負担金386万円の増額であります。

消防費では、人事異動、給与改定等に伴う人件費の増などに対する三重紀北消防組合負担金142万1,000円の増額であります。

6ページをごらんください。

教育費では、事務局費の教育一般事務局費で、人事異動等の影響により当初見込みより臨時職員の採用がふえたことによる臨時雇賃金373万1,000円の増額、運動場管理費で市営グラウンド助走路側溝設置工事請負費178万2,000円の追加であります。

7ページをごらんください。

続きまして、繰越明許費について御説明いたします。

7款土木費、2項道路橋梁費の中川橋ほか1橋橋梁修繕事業につきましては、国の交付決定がおくれたことにより、年度内での事業完了が困難であるため、繰越事業として実施するものであります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

35件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

9ページをごらんください。

国民健康保険事業特別会計は3,025万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を30億9,533万2,000円とするものであります。

歳入は、交付金の交付額の確定による療養給付費等交付金1,883万1,000円、職員給与費等に係る一般会計からの繰入金1,088万6,000円の増額が主なものであります。

歳出は、総務費で、人事異動等に伴う人件費813万8,000円の増額、保

険給付費で、支払い実績を踏まえ1,796万5,000円の増額、基金積立金517万円の増額が主なものであります。

10ページをごらんください。

後期高齢者医療事業特別会計は134万4,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億1,904万6,000円とするものであります。これは、歳入歳出ともに職員給与費等の減額による減であります。

11ページをごらんください。

病院事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、業務の予定量である入院患者数は年間延べ804人の増加を見込みましたが、外来患者数の年間延べ2,057人の減少及び1人当たりの単価の減少により、入院収益は3,241万7,000円の減額、外来収益は3,642万5,000円の減額となり、医業収益で6,884万2,000円の減額であります。

支出では、医業費用で、人事異動等による給与費2,853万7,000円の減額、電気使用料やA重油購入費などの経費1,754万5,000円の減額により、4,608万2,000円の減額であります。

医業外費用では、課税売上高の減少に伴う消費税及び地方消費税1万9,000円の減額であります。

資本的収入及び支出の収入では、医療器械の整備時期の変更に伴う企業債420万円の減額であります。

支出では、建設改良費で、医療器械の整備時期の変更に伴う医療器械購入費413万4,000円の減額、車両購入費の入札差金48万8,000円の減額により462万2,000円の減額であります。

12ページをごらんください。

次に、債務負担行為補正について御説明いたします。

7件の追加であります。

これにつきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

13ページをごらんください。

水道事業会計であります。

収益的収入及び支出の収入では、営業外収益が人事異動に伴う退職給付引当金

戻入益などにより48万5,000円の増額であります。

支出では、営業費用が人事異動に伴う人件費の減額などにより467万4,000円の減額、営業外費用は消費税納付額2,000円の減額であります。

続きまして、債務負担行為補正について御説明いたします。

追加で、水道部庁舎警備業務委託につきましては、来年度以降における事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。事項、期間及び限度額につきましては、表のとおりであります。

議案書に戻っていただき、44ページをごらんください。

議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」につきましては、現在、平成24年度から平成33年度の10年間を期間とする第6次尾鷲市総合計画により、まちづくりを進めておりますが、本計画における前期基本計画が本年度末をもって終期を迎えることから、平成29年度を始期とする後期基本計画を策定したいので、尾鷲市議会基本条例第9条第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上をもちまして、議案第68号「旅費の運用方法の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」から議案第79号「第6次尾鷲市総合計画後期基本計画について」までの12議案の説明とさせていただきます。

何とぞよろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

議事日程に従い、審議は留保といたします。

次に、日程第15、議案第80号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」を議題といたします。

事務局長をして、議案の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（真井紀夫議員） ただいま議題となりました議案につきまして、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、人事案件1件について御説明いたします。

議案書の45ページをごらんください。

議案第80号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」につきましては、現教

育委員平山泉氏の任期が12月7日をもって満了となります。同委員は、教育行政に関し理解があり、実直、誠実で、人格、識見ともすぐれた方であり、教育委員として適任であると考え、引き続き教育委員として選任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めらるるものであります。

何とぞよろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案理由の説明は終わりました。

これより議案に対する質疑に入ります。

ただいまのところ、質疑の通告はございません。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案につきましては、人事案件でもあり、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております議案につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ、討論の通告はございません。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第15、議案第80号「尾鷲市教育委員会委員の任命について」を採決いたします。

本議案について、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

議長（真井紀夫議員） 起立全員であります。

起立全員であります。よって、議案第80号については、原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第16、報告第6号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」を議題といたします。

ただいま議題となりました報告第6号につきましては、朗読を省略し、直ちに説明を求めます。

市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） それでは、報告案件1件について御説明いたします。

議案書の47ページをごらんください。

報告第6号「専決処分事項について（損害賠償の額の決定）」につきましては、本年10月に発生しました自動車事故による損害賠償の額が決定したことから、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同法第2項の規定により報告するものであります。

49ページをごらんください。

事故の概要といたしましては、本年10月5日午前9時18分ごろ、市内賀田町地内の個人所有の駐車場内において業務を終えて駐車場を出る際、後方の安全確認を怠り、駐車中の個人所有車両の後部に衝突したものであります。

以上で、報告案件1件の説明とさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 以上で説明は終わりました。

これより報告第6号に対する質疑に入ります。

報告案件であることに御留意の上、御発言願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

ただいまの議題につきましては報告案件でございますので、これをもって終結いたします。

次に、日程第17、発議第5号「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書について」を議題といたします。

事務局長をして、発議の朗読をいたさせます。

事務局長。

（事務局長 朗読）

議長（真井紀夫議員） ただいま議題の発議につきまして、提出者の提案説明を求めます。

5番、小川公明議員。

〔5番（小川公明議員）登壇〕

5番（小川公明議員） それでは、案文の朗読をもちまして、発議第5号の提案理由の説明とさせていただきますので、よろしくお願ひ申し上げます。

政府は、日本が世界に誇る社会保障の充実、安定化と、そのための安定財源の確保及び財政健全化の同時達成を目指し、社会保障と税の一体改革を進めてきました。

しかしながら、今般、世界経済が直面するリスクを関係諸国が一体となって回避するために、医療や介護などを支える消費税率の10%への引き上げが平成31年10月まで再延期とされることになりました。

他方で、2012年には約1,500万人だった75歳以上の高齢者数は、2015年には約1,700万人、そして、2025年には約2,200万人と推計されており、このように急激に進行する高齢化への対策は確実に進めることが必要です。

また、日本は本格的な人口減少の時代に突入し、2015年の人口減少幅が約27万人と過去最大となりました。まさに高齢化対策も少子化対策も待ったなしであります。

さらに、これらの施策を支える安定財源を確保するための日本経済の底上げも正念場であり、GDPと雇用の約7割を占める地域経済圏の活性化が求められています。今こそ地域資源や地域の特色に着目した農林水産業の6次産業化や、魅力ある観光産業の開発など、産・学・金・官の連携による地域産業の創造と、地方への移住促進や、小さな拠点、生涯活躍のまちづくりなど、将来にわたって活気ある地域づくりを本格的に推進すべきときであると考えます。

そこで、政府においては、全ての国民が等しく住みなれた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望いたします。

記。

1、消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること。

1、人材確保が喫緊の課題となっている保育士、介護職員などの処遇改善など、一億総活躍プラン関連施策の実施についても、地方負担分も含めて国の責任にお

いて適切に財源措置を講じること。

1、人口減少社会への対応という中長期的な課題に取り組む地方自治体をサポートし、地域の実情に応じて自主性、主体性を発揮し、地方創生を推進することができるよう、1兆円のまち・ひと・しごと創生事業費を中長期に継続すること。

また、地方創生推進交付金についても、安定的かつ継続的に所要の財源を確保すること。

1、地方自治体が提供する社会保障の充実策を初め、福祉、学校教育、消防、道路や河川等の社会基盤の整備など、国民生活に密接に関連する多くの行政サービスを確実に実施するためには、地方一般財源の確保が不可欠であり、特に、地方交付税総額については、確実に確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出しようとするものであります。

よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明にかえさせていただきます。

議長（真井紀夫議員） 以上で提案説明は終わりました。

これより発議に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております発議につきましては、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 御異議なしと認めます。よって、ただいま議題となっております発議につきましては、委員会への付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（真井紀夫議員） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

日程第17、発議第5号「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地

方財政措置を求める意見書について」、原案のとおり決することに賛成の方は挙  
手願います。

(挙 手 全 員)

議長（真井紀夫議員） 挙手全員。

挙手全員であります。よって、本件は原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました発議につきましては、関係機関に意見書を提出するこ  
とにいたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

以後、お手元の会期日程表のとおり、あす11月30日から12月4日までを  
休会とし、12月5日月曜日午前10時より本会議を開きますので、よろしくお  
願いいたします。

本日の本会議はこれにて散会をいたします。

[散会 午前11時46分]

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 真 井 紀 夫

署 名 議 員 村 田 幸 隆

署 名 議 員 内 山 鉄 芳